

愛媛県・市町連携推進プラン

平成29年度版

平成29年度から実施する施策及び
これまでの主な施策の実施状況

愛媛県・市町連携推進本部
平成29年2月

県と市町の連携推進の取組

「チーム愛媛」の更なる推進

県と市町の連携推進については、平成22年度に知事と20市町長で組織する「県・市町連携政策会議」を設置し、県・市町連携の取組を本格始動させ、平成24年3月には連携の理念や連携施策の具体的な取組を取りまとめた「県・市町連携推進プラン」を初めて策定しました。

平成24年度には、組織を「県・市町連携推進本部」と改め、以降毎年度、新たに取り組むべき連携施策を県・市町双方から提案し合い、協議・検討を行い各年度版のプランを作成した結果、28年度プランまでに126もの新規施策が創出され、二重行政の解消による経費削減や連携によるプラス効果の創出等の成果が生み出されています。

また、平成27年度からは、個別の施策の成果に加え、県と市町が様々な課題に対して連携して取り組んでいくという機運が醸成されてきたことから、「チーム愛媛」の第二ステージとして、県と市町が直面する困難かつ大きな課題や目標を重点連携項目（①人口問題対策、②防災・減災対策、③自転車新文化の創造）に設定し、28年度プランに具体の施策を盛り込むとともに、スピード感を持って実行に移すことで、県と市町が総合力を発揮して課題の解決と目標の実現に向け取組を進めているところです。加えて、平成28年度からは、知事と市町長が重要施策について意見交換する「えひめトップミーティング」を連携推進本部会議に統合して本部会議の機能強化を図ったほか、これまでは県が単独で実施していた国への重要要望を市町と共同で実施するなど、「チーム愛媛」の取組を拡大いたしました。

平成29年度は、重点連携項目を中心としたプランの施策を着実に実行して効果を積み上げるとともに、本県独自の強みに成長した強固な連携関係を生かし、新たな課題に即応する新規施策を創出・実行することで、「チーム愛媛」の更なる拡大・深化を目指していきます。

これまでのプラン策定状況等

時期	取組内容
H23.2	県・市町連携政策会議の設置
H24.3	県・市町連携推進プラン 策定 【30項目】
H24.4	県・市町連携推進本部へ改組
H25.2	県・市町連携推進プラン(平成25年度版) 策定 【23項目】
H26.2	県・市町連携推進プラン(平成26年度版) 策定 【22項目】
H27.2	県・市町連携推進プラン(平成27年度版) 策定 【32項目】 ○重点連携項目(人口問題対策、防災・減災対策、自転車新文化の創造)を設定 (平成27年度から施策化検討開始)
H28.2	県・市町連携推進プラン(平成28年度版) 策定 【19項目】 ○「えひめトップミーティング」を愛媛県・市町連携推進本部会議に統合(平成28年度～)
H29.2	県・市町連携推進プラン(平成29年度版) 策定 【25項目】

「チーム愛媛」の具体的取組

① 県・市町連携推進本部

- ・ 連携施策の創出・実行
- ・ 重要施策に係る意見交換

② 国への政策提言

- ・ 重要施策に係る要望
- ・ 地方分権改革に係る提案

③ 市町の運営支援

- ・ 市町支援担当職員制度
- ・ 市町サポート電子掲示板運用

④ 行政改革の推進

- ・ 行革甲子園
- ・ 先進事例研究会



「知事と20市町長」の協議・検討により、連携施策を創出・実行！

連携施策の取組の主な成果

◇行政の効率化・二重行政の解消

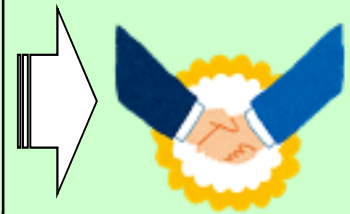
- ・ 合同庁舎化、入札システム共同化 ⇒ **経費縮減**
- ・ 税務職員の相互併任 ⇒ **税收増**

◇行政の総合力発揮

- ・ マルゴト自転車道 ⇒ **交流拡大、PR効果**
- ・ 公衆無線LAN整備 ⇒ **災害時通信、観光振興**



連携の意識が定着！



新たな連携施策の検討・決定

重点連携項目

28プランから施策化

県・市町が総合力を発揮して解決・実現を図る取組

- ☆人口問題対策
- ☆防災・減災対策
- ☆自転車新文化の創造

一般連携項目

- ・ 二重行政解消・効率化を目指す取組
- ・ プラス効果を生み出す取組 等



連携施策の主な成果

【県と市町の合同庁舎化】

愛南町が建築した新庁舎に、県愛南土木事務所等が移転しました(H28.8.22)。合同庁舎化により、庁舎建設費や維持管理費の縮減のほか、災害時の迅速な対応の効果が期待されています。

【建設工事等の入札契約業務】

《効果額》 5,300万円/年(県1,400万円、市町3,900万円)

県と市町が共同のシステムを導入することにより、個別にシステムを開発・運用する場合に比べ行政コストが縮減されるとともに、入札参加者も同一の入札方法でシステムの利用が可能となる等、利便性が向上しました。

(単独運用との比較による6カ年(H25~30)の年平均縮減試算額)

※H26.7運用開始。H28.12末現在県と14市町で運用

※平成28年度から新たに4市町が参加

【税務職員の相互併任】

《効果額》 5億2,675万円(県2億3,011万円、市町2億9,664万円)

南予地方局及び今治支局管内で県と市町の税務職員の相互併任を実施し、連携して滞納整理に取り組むなどした結果、個人住民税の滞納繰越額が5億2,675万円削減しました。(金額はH28.12末時点)

※H28.9から新たに中予地方局と松前町との相互併任を実施

【愛媛マルゴト自転車道の推進】

サイクリングマップの作成や、ブルーライン・安全看板の整備、しまなみ海道の高速道路を解放した国際サイクリング大会の開催など、県内全域でサイクリングを楽しめる環境を整備し、県全体をサイクリング・パラダイスとすることで、交流人口が拡大しています。

【公衆無線LAN環境の整備】

《効果額》 約9,924万円(設置費)、約1億6,375万円/年(維持費)

※自治体が独自に整備した場合の見込み経費との差

民間通信事業者が公衆無線LAN機器を設置(H28.12末現在)

- ・避難所や県市町庁舎等約830箇所(災害時等の通信手段の充実・改善)
- ・主要観光施設等1,506箇所

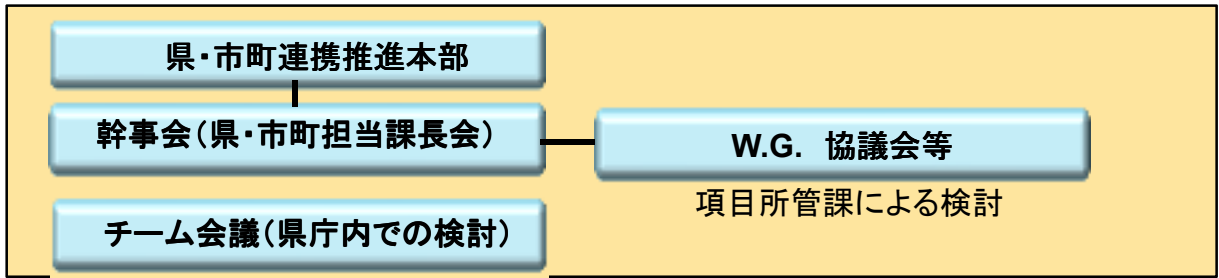
(えひめFreeWi-Fiプロジェクト、観光客の利便性向上)

【自転車の安全利用の促進】

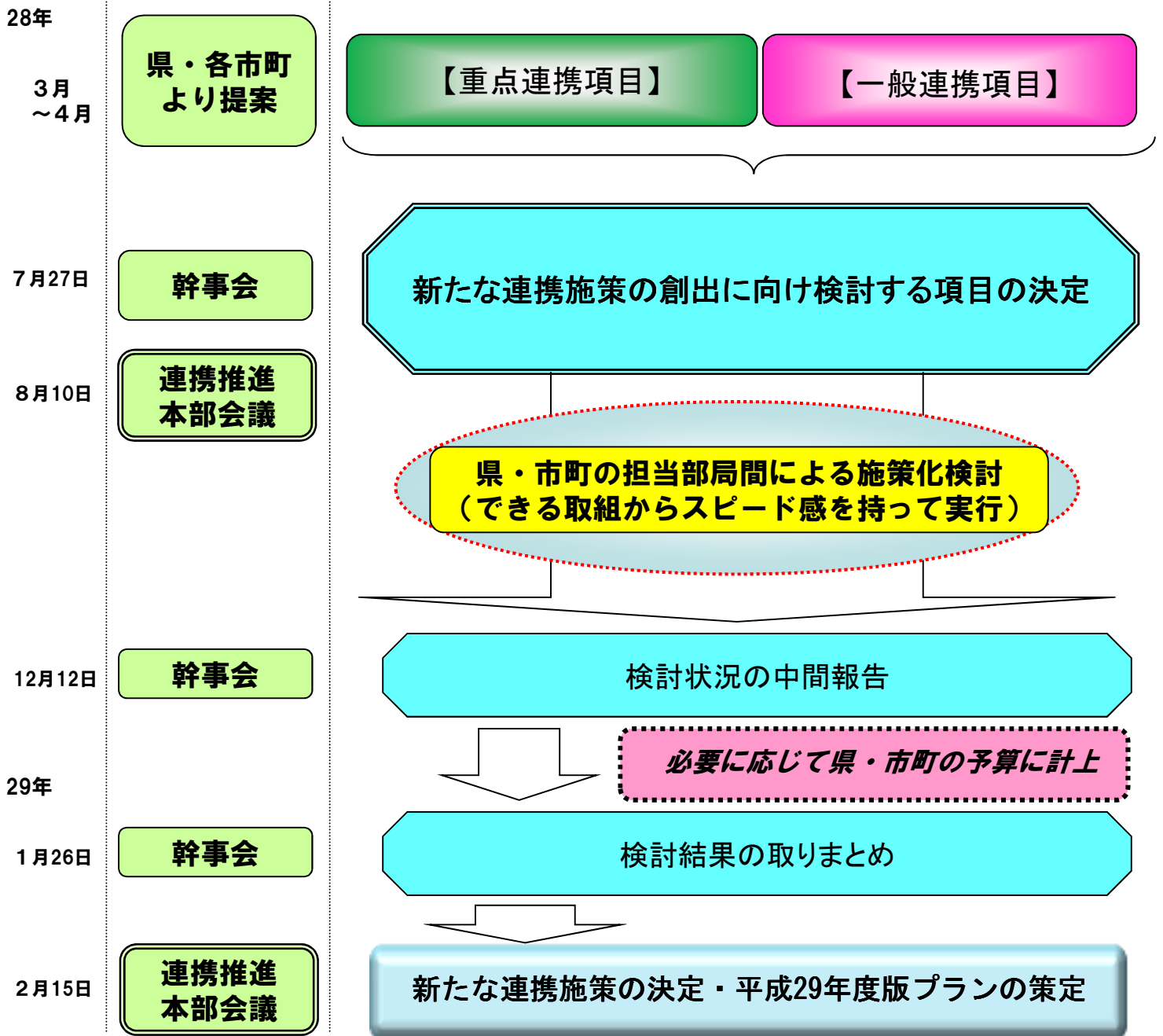
《効果》 ヘルメットの着用率 H27.4 13.0% ⇒ H28.12 67.2%

県自転車の安全な利用の促進にかかる条例の普及浸透に向けた広報啓発活動等により、ヘルメットの着用率が飛躍的に向上するなど、県民の自転車安全利用に関する意識が大幅に向上しました。

連携施策の検討体制



平成29年度版プランの検討スケジュール



連携施策の創出及び取組状況

◇連携施策の創出

1. 平成29年度から実施される新規連携施策一覧…………… 6
(※一部は、平成28年度から実施)
 - 『重点連携項目』
 - ①人口問題対策 …………… 7
 - ②防災・減災対策 ……………13
 - ③自転車新文化の創造 ……………16
 - 『一般連携項目』…………… 18
 - 通常業務内で連携を強化する項目…………… 23
2. 連携施策の拡大・深化…………… 25
3. 継続検討項目…………… 26

◇連携施策の取組状況等

1. 主な連携施策の取組実績と効果…………… 27
2. 連携施策一覧…………… 29

平成29年度から実施される新規連携施策一覧【25項目】

重点連携項目（14項目）

人口問題対策（8項目）

①愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言の実施

②潜在需要・供給の発掘による中小企業事業承継の促進

③アタカ-四国デスティネーションキャンペーンに向けた連携強化

【通常業務内で連携を強化する項目】

⑦効果的な情報発信による地産地消の推進

④地域に点在する多彩なミュージアムの結集による魅力向上

⑤「すご味」「すごモノ」事業者間の交流促進

⑥放課後児童支援員認定資格研修の実施

⑧U・I・Jターン就職支援の実施

防災・減災対策（3項目）

①災害廃棄物処理計画の策定

②大規模氾濫に備える避難体制の強化

③学校における防災機能の強化

自転車新文化の創造（3項目）

①サイクリング環境整備等に係る重点戦略エリアの設定

【通常業務内で連携を強化する項目】

③公共施設等におけるサイクリストの支援

②親子で参加できる自転車教室の開催

一般連携項目（11項目）

①地方版図柄入りナンバープレートの導入

②職員からの公益通報に係る外部窓口の設置

③青少年に関する相談者の利便性の向上

【通常業務内で連携を強化する項目】

⑥弁護士を活用した児童相談所の体制整備

⑦18歳選挙権啓発の推進

⑧家屋評価情報の共有化

④精神障がい者への対応に関する連携強化

⑤家屋評価事務研修会の実施

⑨保育所における書類作成の簡素化

⑩用地業務における情報共有

⑪高校生の読書推進

◇愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言の実施

【現状と課題】

人口減少に歯止めをかけ、地域の持続的発展を実現するためには、女性活躍や働き方改革の推進が必要であり、結婚や子育て、介護等、家庭と仕事を両立することのできる社会の構築が不可欠であり、企業の経営者や管理職等に対し、男女ともに働きやすく、働きがいのある職場環境整備への理解と取組を促すことが必要です。

そのため、県ではトップへの意識改革として愛媛県版イクボス「ひめボス」を推進することとし、知事自らの宣言を通じて、庁内管理職への普及はもとより、市町と連携して推進することで、県内事業所にも波及させ、長時間労働の削減や柔軟な働き方の実現など男女ともに働きやすい職場環境の整備、ひいては愛媛の地域活性化を目指します。

【連携・一体化の取組】

◇県と市町の愛媛県版イクボス「ひめボス」合同宣言の実施

【取組による効果】

☆庁内への働き方改革の普及
☆事業所への「ひめボス」宣言の波及による働きやすい職場環境整備の推進

【連携・一体化の取組イメージ】

愛媛県版イクボス「ひめボス」宣言

《県の取組》

- ・知事「ひめボス」宣言
- ・県、市町合同「ひめボス」宣言
- ・庁内への普及 ・県内事業所への周知
- ・えひめ女性活躍&ひめボス推進キャンペーンの実施
- ・市町男女参画出前講座、男女共同参画社会づくり推進県民大会テーマ導入等

《市町の取組》

- ・県、市町合同「ひめボス」宣言
- ・庁内への普及
- ・市町域内事業所への周知

連携

県内事業所への波及

効果

愛媛の地域活性化

《スケジュール》

平成29年1月27日	知事ひめボス宣言
2月15日	県、市町合同「ひめボス」宣言
3月	ひめボス強化月間
6月(予定)	男女共同参画社会づくり推進県民大会

◇潜在需要・供給の発掘による中小企業事業承継の促進

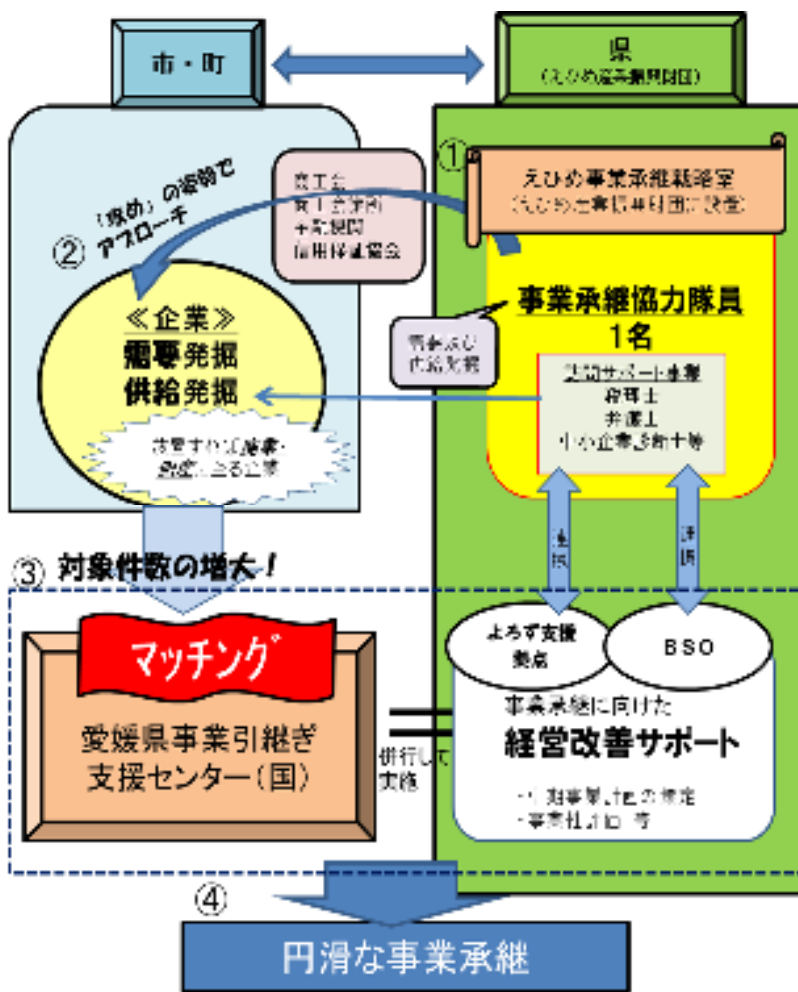
【現状と課題】

事業承継問題は、複雑で対策に時間がかかる性質があるため、行動を起こさな
いまま放置される傾向があり、廃業の大きな要因となっています。

更に本県では、全国平均よりも10年早いと言われている経営者の高齢化が進む
中、後継者の不在や、事業の見通しの不透明感の高まりなどに起因して、平成26
年度の県内中小企業の廃業率は、全国1位の4.9%となっています。

このような現状を打開するためには、国、市町、商工団体、金融機関等と連携
しながら、「攻め」の姿勢で事業承継対策の必要な事業者を発掘し、発掘した案
件に対しては、各支援機関のそれぞれの強み(マッチング機能、経営サポート機
能、金融支援機能)を生かしながら、個々の実情に応じたきめ細かな対策を実施
することが極めて重要です。

【連携・一体化の取組イメージ】



【連携・一体化の取組】

①対策の立案

(公財)えひめ産業振興財団内に「えひめ事業承継戦略室」を設置し、各支援機関の強みを生かした対策の立案等を実施。

②潜在需要・供給の発掘

「事業承継協力隊員」を配置し、県内市町等と連携して後継者難の事業者(需要)と、後継者候補(供給)を発掘。

③マッチング

発掘した案件を事業引継ぎ支援センター(国が設置)に引継ぎ、豊富な専門知識を活用した事業承継支援につなげる。
※必要に応じて経営改善サポートを実施

《スケジュール》

- 29年4月 事業承継協力隊員 公募
- 6月 事業承継協力隊員 決定
- 7月 潜在需要等の発掘を開始

重点連携項目(人口問題対策)

◇アフター四国デスティネーションキャンペーンに向けた連携強化

【現状と課題】

観光資源の磨き上げや新たな着地型旅行商品の造成、広域周遊ルートの形成や情報発信等は、これまでも県・市町・関係団体が連携して継続的に取組を行っております。

平成29年4月から6月まで開催する国内最大級の大型観光キャンペーン「四国デスティネーション」を一つの契機として、さらなる観光誘客に弾みをつけるため、愛媛の強みである食や自然、アウトドア、町歩き等の観光素材を活用しながら、本県観光の課題である県内での宿泊誘導や県内周遊につながる旅行商品の造成など全国からの観光客の誘致に向けて、市町連携のもと、より取組を強化する必要があります。

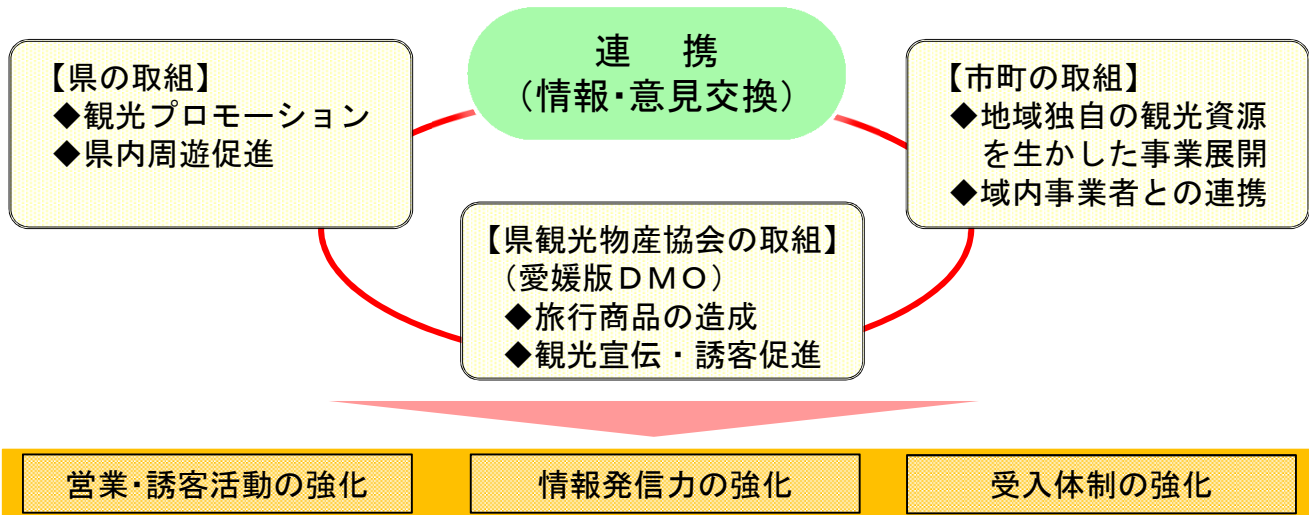
【連携・一体化の取組】

- ◇観光資源の磨き上げ・新たな旅行商品の造成
- ◇観光情報・旅行商品の発信

【取組による効果】

- ☆アフター四国DCでの多様な旅行商品展開
- ☆観光客の持続的な増加

【連携・一体化の取組イメージ】



四国DC後の愛媛観光の定番化 ⇒ 観光客の増大

《スケジュール》

平成29年4月～6月

四国デスティネーションキャンペーン

平成30年4月～(予定)

アフター四国デスティネーションキャンペーン

重点連携項目(人口問題対策)

◇地域に点在する多彩なミュージアムの結集による魅力向上

【現状と課題】

松山市中心部に点在する8ミュージアムでは、これまで一部の学芸員同士の繋がりはあるものの、主に各施設が独自に事業展開を行ってきており、連携した取組には結びついていませんでした。

近年、道後温泉が「女性一人旅に人気の温泉地ランキング」で3年連続1位になるなど、国内外の観光客に愛媛の人気の高まっているほか、今後、愛媛国体等による来県者の増加が見込まれるなど絶好のこの機会に、愛媛の玄関口である松山市中心部に点在する多彩なミュージアム(県・市・民間)が力を結集して、魅力ある拠点づくりに取り組む必要があります。

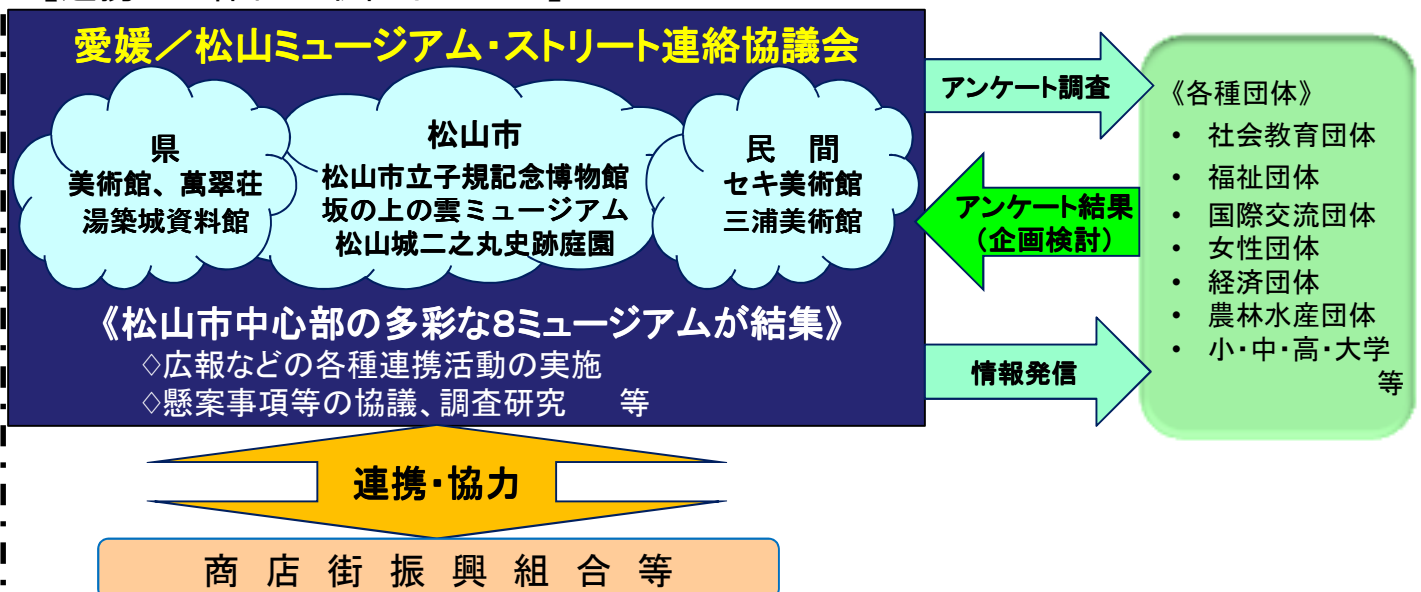
【連携・一体化の取組】

- ◇愛媛/松山ミュージアム・ストリート連絡協議会の設置(H28.10.20)
- ◇広報などの各種連携活動の実施
- ◇懸案事項等の協議、調査研究等

【取組による効果】

- ☆相乗効果による集客力の向上
- ☆当地ならではの質の高い文化的な「おもてなし」の提供
(文化芸術を活用した地域活性化)

【連携・一体化の取組イメージ】



《取組内容》

○28年度

- ・『愛媛/松山ミュージアム・ストリート連絡協議会』設立(10月)
- ・「お城下ぱすぽーと」(クーポンブック)に8ミュージアムの特典掲載(11月)
⇒ 一般社団法人 お城下松山と連携 [ゼロ予算事業]
- ・アンケート調査の実施(1月) ~ 将来の連携活動実施に向けた意向等調査 ~

○29年度

- ・共同チラシの作成 (8ミュージアムの企画展・所蔵品展や商店街等配置図の共同記載)
- ・共同勉強会の開催 (学芸員等、職員間交流の活性化による質の高い連携活動等の推進)
- ・商店街振興組合等との連携・協力による、にぎわい創出に向けた調査研究等

◇「すご味」「すごモノ」事業者間の交流促進

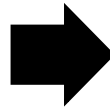
【現状と課題】

平成25年度から平成27年度まで、県外への県産品販路拡大のため、ダイキななば店のえひめフェアや市町が独自で開催する首都圏フェアなど「県と市町」、「市町と事業者」の連携を図ってきました。

今後、新たなビジネス機会を創出するには、新商品・新サービス等の開発及び事業者同士の連携が必要となるため、平成28年度にステップアップ交流会を実施し、県・市町連携のもと、「すご味」「すごモノ」データベース掲載事業者等が連携できる機会を設け、分野の垣根を超えた交流を促進し、更なる販路開拓・拡大を目指します。

【連携・一体化の取組】

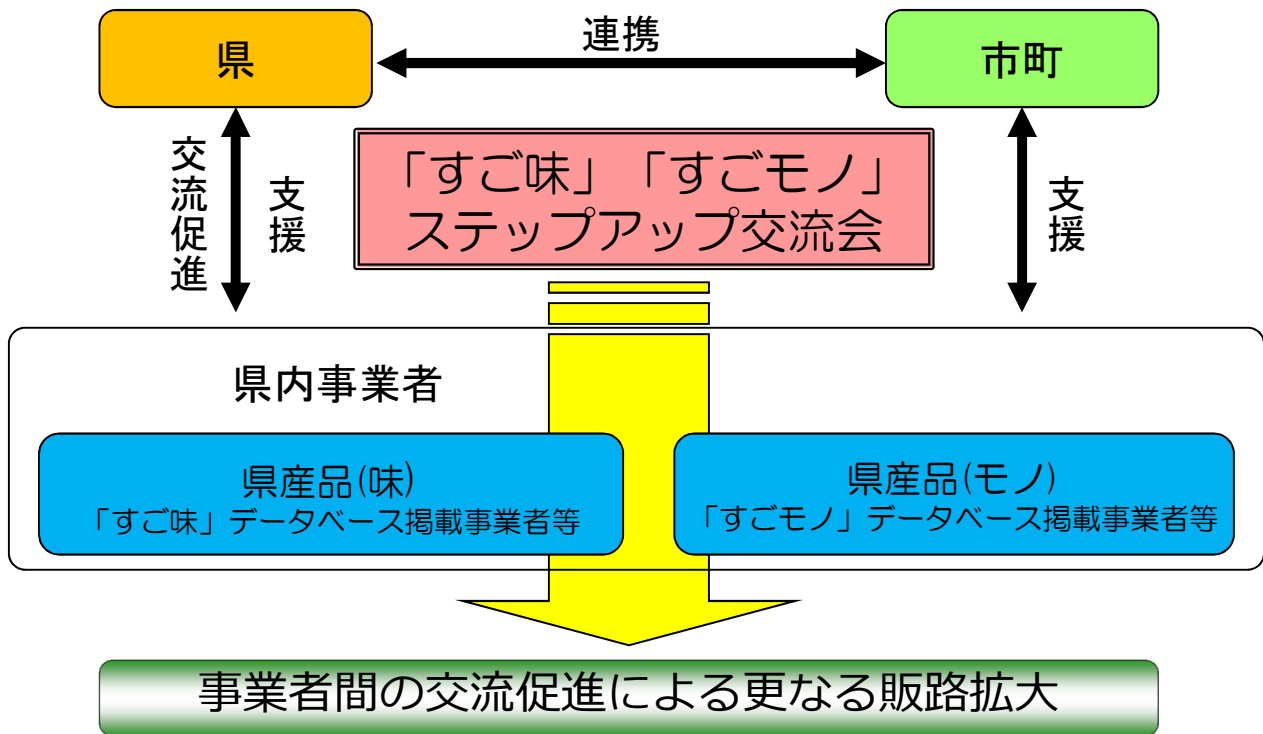
- ◇県、市町及び県内事業者の連携
- ◇新商品、新サービス等の開発



【取組による効果】

- ☆相互の販路開拓・拡大
- ☆新たなビジネス機会の創出

(連携・一体化の取組イメージ)



- 平成29年3月「すご味」「すごモノ」ステップアップ交流会の開催
- 平成29年度以降、マッチング参加事業者の販路開拓等を支援

◇放課後児童支援員認定資格研修の実施

【現状と課題】

放課後児童クラブは、児童の健全育成と保護者が安心して働ける環境づくりを進めるうえで重要な役割を担うとともに、近年共働き家庭の増加等により、その需要は益々高まっているところです。加えて、平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の実施により、放課後児童健全育成事業が「地域子ども・子育て支援事業」の一つに位置付けられ、対象年齢の拡大や、設備及び運営に関する基準の条例化、放課後児童支援員認定資格研修制度の導入などが行われたことから、市町においては、今まで以上に、計画的に放課後児童支援員を確保していく必要があります。

県では、国に対して、放課後児童支援員認定資格研修について、他の研修受講等により一部科目を受講したことにみなすことができるよう制度の弾力的運用について要望してきたところであり、各市町の支援員等の確保状況を鑑み、当該研修を連携して実施することにより、総体としての運営費用の削減及び受講機会の拡大を図り、放課後児童健全育成事業の円滑な実施を促進します。

【連携・一体化の取組】

◇研修実施箇所の調整

- ・受講希望者の多少による調整
- ・市町村庁舎会議室等の活用 等

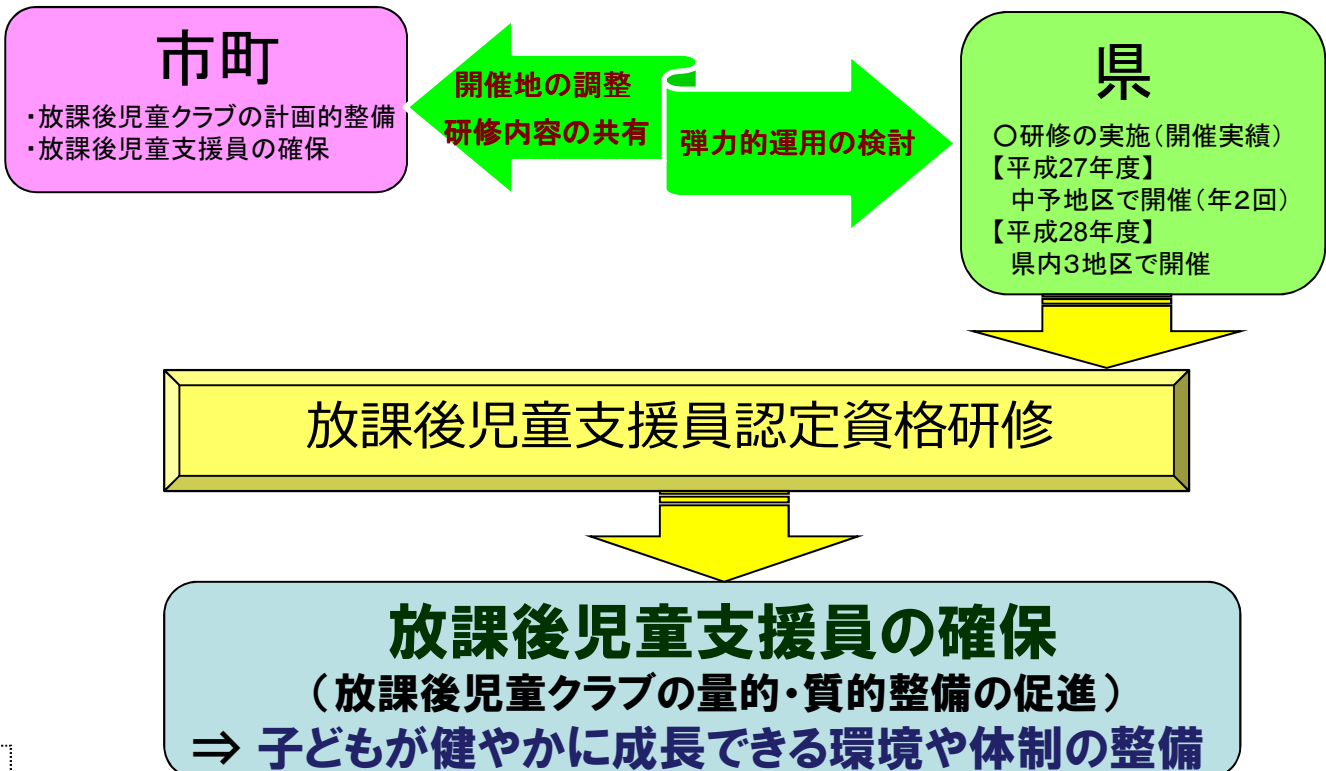
◇研修資料等研修内容の共有

- ・市町が実施する研修で受講した科目の免除等弾力的運用の検討

【取組による効果】

- ☆研修受講者の負担が減少
- ☆運営費用の削減
- ☆放課後児童支援員の確保
 - ・人員の確保及び質の向上

(連携・一体化の取組イメージ)



◇災害廃棄物処理計画の策定

【現状と課題】

愛媛県が平成28年4月に公表した県災害廃棄物処理計画では、南海トラフ巨大地震が発生した場合、最大で約3,513万トンの災害廃棄物（瓦礫・津波堆積物）の発生が想定され、約1,980haの仮置場が必要とされています。

県及び市町は、これらの膨大な災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、あらかじめ災害廃棄物処理計画を策定し、県及び市町が連携して、平常時に可能な限り対策を講じる必要があります。

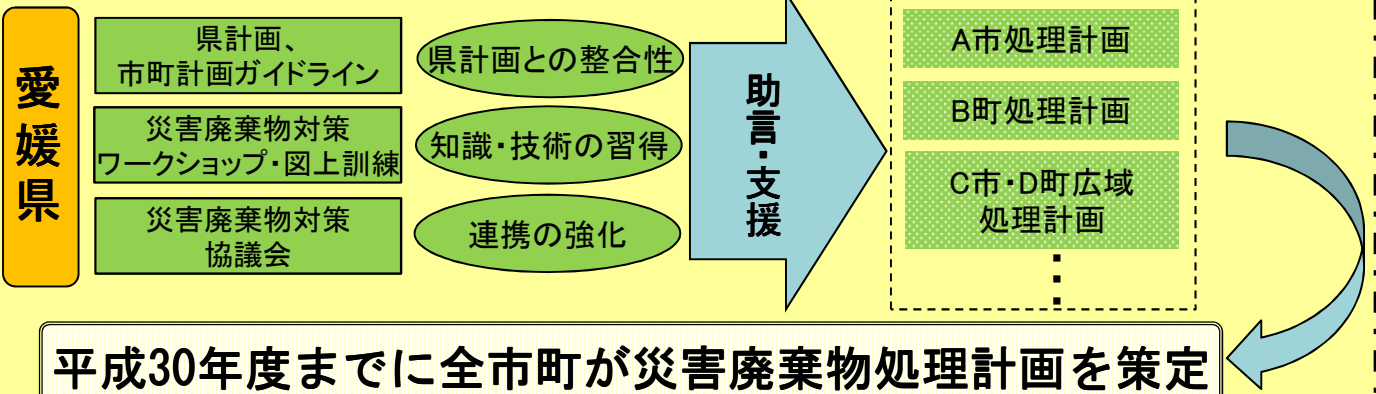
【連携・一体化の取組】

- ◇市町災害廃棄物処理計画策定ガイドラインの配布
- ◇災害廃棄物対策ワークショップの開催及び図上訓練の実施
- ◇県内広域ブロック別災害廃棄物対策協議会の設置・運営

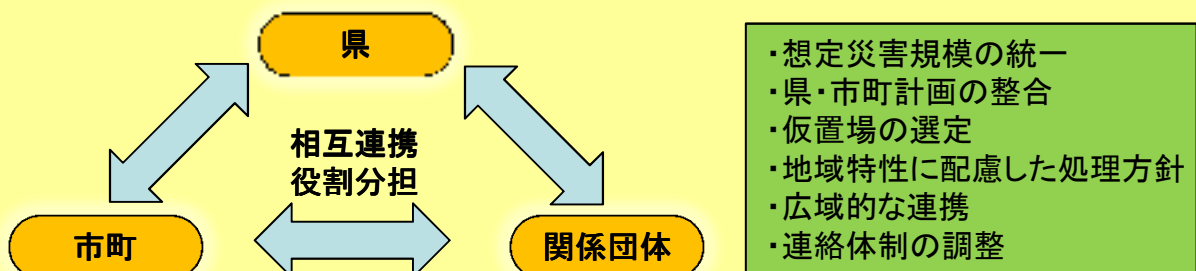
【取組による効果】

- ☆県計画と整合のとれた市町計画の策定が加速化する。
- ☆職員の災害廃棄物対策対応力が向上する。
- ☆オール愛媛の実行性のある災害廃棄物処理体制が構築できる。

【連携・一体化の取組イメージ】



オール愛媛の実行性のある災害廃棄物処理体制の構築



◇大規模氾濫に備える避難体制の強化

【現状と課題】

- 平成27年の鬼怒川水害、平成28年の岩手県小本川での水害など、近年、全国各地で、河川の氾濫に伴う甚大な被害が発生し、地球温暖化による気候変動の影響が顕著化しつつあり、**水災害の「頻発化・激甚化」**が懸念されています。
- 本県においても、**大規模な氾濫が“必ず起こる”**と認識し、県・市町が連携して、**水防体制・避難体制の強化**を図り、いざという時に、**住民が円滑・迅速に避難**できるよう**備える**ことが必要です。

【連携・一体化の取組】

◇大規模氾濫に備える

- 『地域の取組方針』作成・実施
[大規模氾濫に関する減災対策協議会設立]
- 被害の軽減・避難時間確保のための水防活動の取組
 - 円滑・迅速な避難のための取組

【取組による効果】

- ☆迅速な水防活動の実施
- ☆的確な避難勧告等の発令
- ☆水害に関する意識向上

住民の円滑・迅速な避難

【連携・一体化の取組イメージ】

《県の役割》

- 河川に係る専門的知見を活かし市町を支援

- ◆河川防災情報の提供
河川水位、河川監視カメラ画像
洪水浸水想定区域図…等
- ◆水防活動の支援

連 携

《市・町の役割》

- 的確な避難勧告発令など住民の避難体制を構築

- ◆避難計画の作成
- ◆水防活動の実施
- ◆避難勧告等の発令

《大規模氾濫に関する減災対策協議会》
大規模氾濫に備える**地域の取組を強化**



県・市町
警察・消防
が連携して…

- 現状を再確認
- 課題を抽出

《取組方針》

- 水防活動
- 避難計画・避難勧告
- 住民への意識啓発等
- 河川防災情報

《住民》

円滑・迅速な避難 ▶ 安全・安心の確保



《スケジュール》

- 平成29年出水期まで：3建設部・7土木事務所単位 大規模氾濫に関する減災対策協議会 設立
- 平成29年度末：大規模氾濫に備える『地域の取組方針』策定（予定）
- 平成30年度以降：『地域の取組方針』フォローアップ

◇学校における防災機能の強化

【現状と課題】

学校においては、地震等の自然災害から児童生徒を守るため、施設の耐震化や防災教育の推進、実践的な訓練などに取り組み、学校防災力の向上に取り組んでいるところです。

一方、多くの学校が地域の避難所に指定されており、地域の防災拠点としての機能強化を図る必要があるとともに、円滑に避難所を運営するために、事前に地域、学校、行政等による避難所運営に係るルール作りをしておくことが重要であることから、これらの関係者による協議・検討を重ね、共通理解を図りながら学校の防災力を強化していく必要があります。

【連携・一体化の取組】

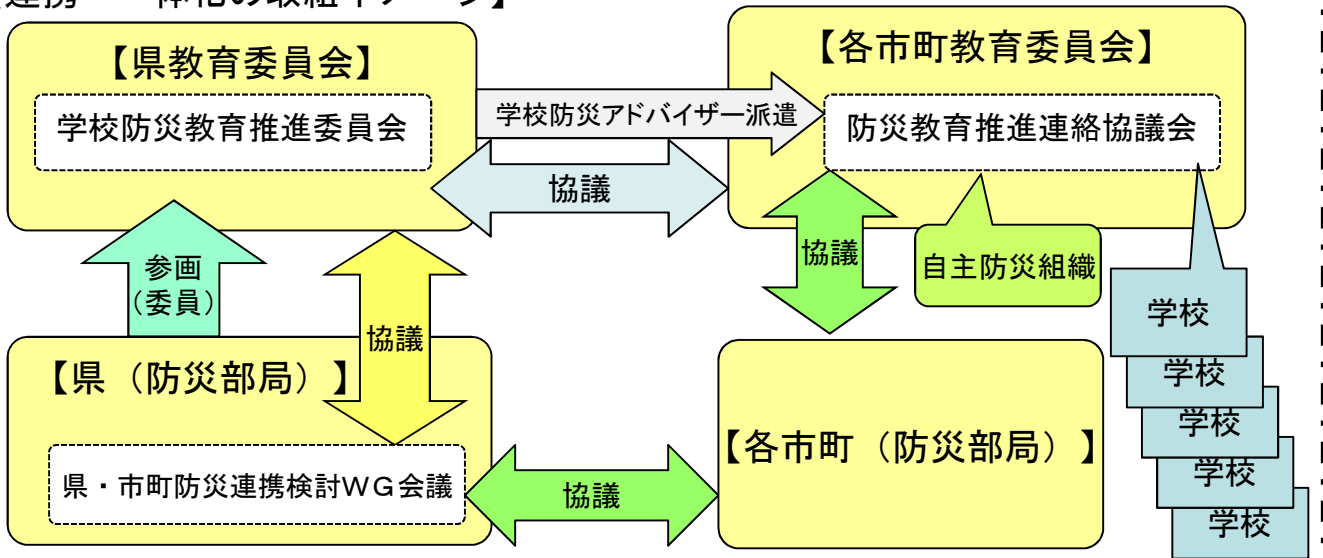
- ◇全市町で開催される防災教育推進連絡協議会への学校防災アドバイザーの派遣及び指導・助言
- ◇県・市町防災連携検討WG会議への県教育委員会の参画
- ◇学校防災教育推進委員会における全市町教育委員会の防災担当者による協議



【取組による効果】

- ☆学校における避難所開設時の施設利用、役割分担の明確化
 - ⇒学校防災マニュアルの充実
 - ⇒学校の防災管理体制の充実
 - ⇒円滑な避難所運営
- ☆学校を拠点とした地域防災活動の活性化
 - ⇒地域住民の共助意識の啓発

【連携・一体化の取組イメージ】



◇サイクリング環境整備等に係る重点戦略エリアの設定

【現状と課題】

県では「自転車新文化の推進」を主要施策に掲げ、市町と連携してマルゴト自転車道の整備や自転車の安全な利用環境の整備等に努めており、「サイクリストの聖地」しまなみ海道をゲートウェイに「サイクリングパラダイス愛媛」の実現に向けて、市町域を越えた広域的なレンタサイクルやサイクルレスキューなどのサイクリング環境の充実や、地域間のネットワーク構築などを重点的に行うエリアを設定し、受入環境の整備を加速させていくことが必要となっています。

【連携・一体化の取組】

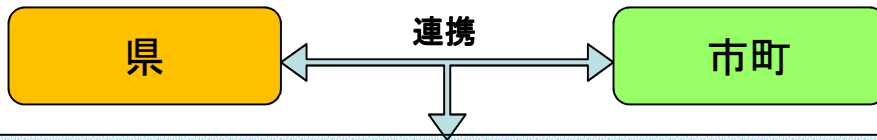
- ◇重点戦略エリア協議会の設置・運営
- ◇県・市町等が連携した受入環境の整備、プロモーション活動の実施 等



【取組による効果】

- ☆交流人口の増加、地域間交流の拡大
- ☆自転車新文化の普及・拡大

【連携・一体化の取組】



<各重点戦略エリア協議会(順次設置)>

県(関係課)

各エリアの構成市町

各エリアの関係団体

- サイクリング環境の整備に関すること
- 当該環境整備に係る主体、役割分担、経費負担等に関すること
- エリアの魅力向上・情報発信に関すること
- その他、自転車新文化の普及・拡大に関すること



- 市町域を越えた広域での施策展開により、新たな魅力の発信とサイクリストのニーズに応じた環境整備が期待できる。
- 限られた財源で最大限の効果を発揮できる。

《スケジュール》

- | | |
|---------|----------------------------|
| 平成28年7月 | 関係市町ヒアリング |
| 9月 | 県内調査 |
| 平成29年2月 | 各市町アンケート調査の実施 |
| 4月 | 重点戦略エリア協議会検討会議等の開催 |
| 8月 | 重点戦略エリアの決定、重点戦略エリア協議の設置・運営 |

重点連携項目(自転車新文化の創造)

◇親子で参加できる自転車教室の開催

【現状と課題】

自転車新文化の推進に向け、県と市町が連携をして自転車を切り口とした地域活性化や自転車の安全な利用環境の整備に努めているところですが、子どもたちにその楽しさを教えるとともに、交通安全の大切さを教える自転車教室を、県自転車新文化推進協会において開催いたしました。

【平成28年度開催状況】

《全6回》 ・7月16日(松山市) ・7月17日(松山市) ・8月7日(八幡浜市)
・8月27日(今治市) ・8月28日(新居浜市) ・11月13日(松山市)

今後は家族(両親、祖父母等)にも一緒に参加していただき、子どもとのサイクリングの楽しさを知るとともに、交通安全の大切さを家族ぐるみで考えるきっかけとなる自転車教室を県内各地で開催することを検討していきます。

【連携・一体化の取組】

- ◇自転車教室のカリキュラムの統一
- ◇県内各地域における地域主体での自転車教室の開催



【取組による効果】

☆自転車新文化(自転車の安全な利用環境の整備等)の普及・拡大

【連携・一体化の取組】

《市町の役割》

- ◆自転車教室講師の育成
- ◆地元関係者との調整
- ◆自転車教室開催場所の検討 など

連携・協力

自転車教室の共同開催

《県の役割》

- ◆自転車教室のカリキュラムの統一
- ◆開催に向けた調整・支援 など



《スケジュール》

平成29年4月～

自転車教室のカリキュラムの統一に向けた調査・検討の開始

平成29年8月(予定)

『親子で参加できる自転車教室』の開催

◇地方版図柄入りナンバープレートの導入

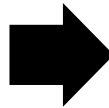
【現状と課題】

国（国土交通省）では、地域振興に資するため、地方自治体の提案に基づき、各地域にちなんだ特色ある図柄を施した自動車用（二輪除く）ナンバープレートを希望者へ交付する制度を創設し、平成29年の夏～秋頃に提案を受け付け、平成30年10月頃から交付を開始する予定にしています。

本県においても、県を中心に提案に向けた検討を開始したところですが、提案には、ナンバープレートの地域名表示（本県であれば「愛媛」）に含まれるすべての市町の同意が必要となるため、県と20市町が合意形成を図りながら、一体となって具体的な提案内容を作成する必要があります。

【連携・一体化の取組】

◇県と市町が一体となって、地域住民のニーズの把握や図柄の選定方法の検討等を実施



【取組による効果】

- ☆各市町の意向等を十分踏まえた提案の作成
- ☆円滑な合意の形成

【連携・一体化の取組イメージ】



《スケジュール（案）》

- 平成28年 10月～12月：市町説明会の開催、意向確認
- 平成29年 1月～夏頃：地域住民のニーズの把握、図柄の検討、寄付金の取扱いの検討 など
- 〃 秋頃：国へ提案図柄を提出
- 平成30年 10月頃：地方版図柄入りナンバープレートの交付開始

◇職員からの公益通報に係る外部窓口の設置

【現状と課題】

公益通報者保護法に基づく職員からの公益通報に対しては、県・全市町とも内部窓口を設置済です。しかし、外部窓口（弁護士等に委嘱）は県・市町とも設置が進んでおらず、設置率が全国平均（県：70.2%、市町：7.5%）よりも劣っている状況です。 ※消費者庁調査 H27.3.31現在

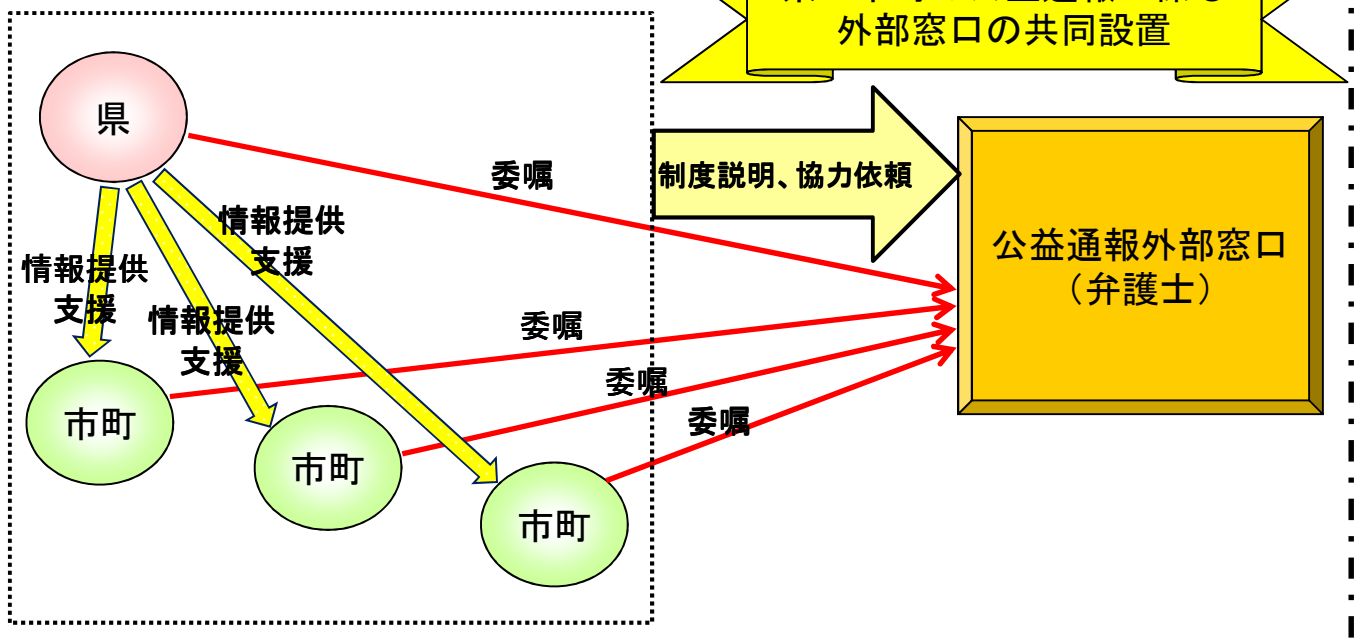
【連携・一体化の取組】

◇県と同じ弁護士に外部窓口を設置することを希望する市町と連携して、設置先（弁護士）との協議等を実施

【取組による効果】

- ☆市町の外部窓口の設置の促進
- ☆設置に係る事務手続の簡素化

（連携・一体化の取組イメージ）



《スケジュール》

- | | |
|----------|--|
| 平成28年 8月 | 外部窓口（弁護士）への説明・協力依頼・内諾 |
| 10月 | 県の外部窓口を先行で委嘱（県教委・県公営企業分は11月）
市町に対する意向照会 |
| 12月 | 希望市町が外部窓口に対する委嘱手続に着手 |
| 平成29年 4月 | 希望市町における委嘱開始 |

《取組内容》

- 県と希望する市町が連携して設置先（弁護士）と協議等を行うことにより、手続の簡素化を図りつつ、市町の外部窓口の設置を促進する。

◇青少年に関する相談者の利便性の向上

【現状と課題】

近年の少子高齢化や地域のつながりの希薄化など社会構造の急激な変化や高度情報化の進展等を背景に、青少年を取り巻く環境が厳しさを増し、いじめや不登校、ひきこもり、貧困、虐待など青少年が抱える問題の深刻化が懸念され、加えて、これらの問題が相互に影響し合うことで、さまざまな問題を複合的に抱える状況に陥ることが指摘されています。

現在、県や市町等が、福祉、雇用、教育、非行防止等それぞれの分野において相談窓口を設置し、青少年が抱える問題に応じた支援を実施していますが、個別分野での対応だけでなく、これまで以上に切れ目のない支援を行うことが課題となっています。

【連携・一体化の取組】

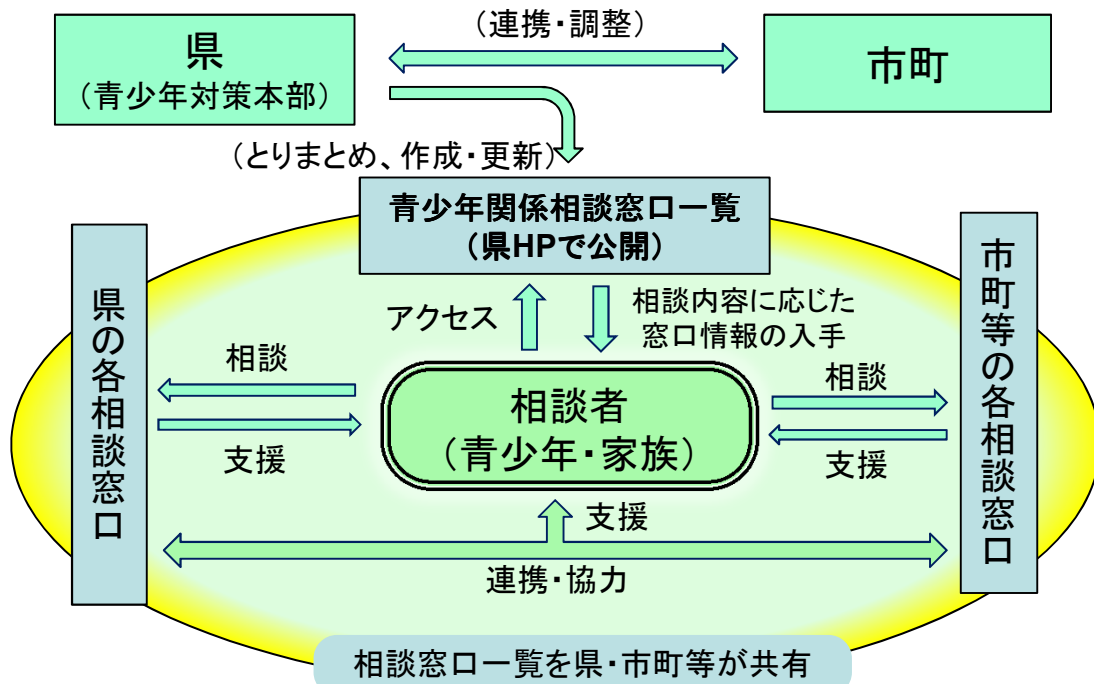
◇青少年が抱える問題の分野ごとに、県・市町等が設置している「青少年関係相談窓口一覧」を作成し広く周知する。

【取組による効果】

☆相談を必要としている青少年本人又は家族が、迅速に窓口を選択し、適切な支援を受けることが可能。

☆県・市町の各相談窓口が「相談窓口一覧」を共有し、各窓口が連携することで、複合的な問題への対応が可能。

【連携・一体化の取組イメージ】



《取組内容》

○県と市町との連携により、青少年関係相談窓口一覧を作成し、県HPでの掲載により相談者への情報提供を行うほか、県・市町等の各相談窓口が窓口一覧を共有することで、各窓口が連携・協力し、問題内容に応じた切れ目のない支援を行う。

◇精神障がい者への対応に関する連携強化

【現状と課題】

精神障がい者への対応については、これまでも県（保健所）と市町が連携して取り組んできたところですが、平成28年7月に発生した相模原市での障がい者支援施設における殺傷事件を契機に、精神保健福祉法の見直しが議論されるなど、これまで以上に連携を密にしながらか精神障がい者に対する対策を進めていく必要があります。

特に相模原の事件では、県でも速やかに保健所や県内全市町、関係団体を構成員とした精神障がい者のフォローアップ体制等を検討する協議会を立ち上げ、情報共有を図ったほか、現状の体制について確認を行ったところです。平成28年12月に、国が設置した検討チームが報告書を取りまとめたことから、今後、法改正の実施の可能性が高まったほか、県・市町への対策の具体化などを求めてくることが考えられ、連携について更なる検討を進めていく必要があり、精神障がい者への支援に関する円滑な事業実施を促進します。

【連携の取組】

◇精神障がい者の支援体制強化

- ・精神障がい者全般の入院時及び退院後の支援体制についてこれまで以上に情報共有、連携体制の構築を図る。

【取組による効果】

- ☆情報の共有に伴う精神障がい者への支援充実
- ☆連携強化に伴う職員のスキル向上

(連携の取組イメージ)

県（保健所）

・精神障がい者に関する情報の共有
及びフォローアップ体制の充実
・連携強化に伴う職員のスキル向上

市町

精神障がい者が地域で安心して暮らせる社会
⇒ **精神障がい者の地域における支援体制の充実**

◇家屋評価事務研修会の実施

【現状と課題】

家屋評価事務は、固定資産評価基準（昭和38年12月25日自治省告示第158号）に基づき行うものですが、本評価基準は非常に複雑であるため、事務引継ぎ及び研修会への参加により家屋評価技術を習得しています。

現在、県では市町担当者向けの研修会を行っていないため、市町の評価事務担当者が家屋評価に関する研修会への参加を希望する場合、県外開催の研修に参加することとなりますが、予算措置が困難であること等により参加できていない市町があるのが現状です。

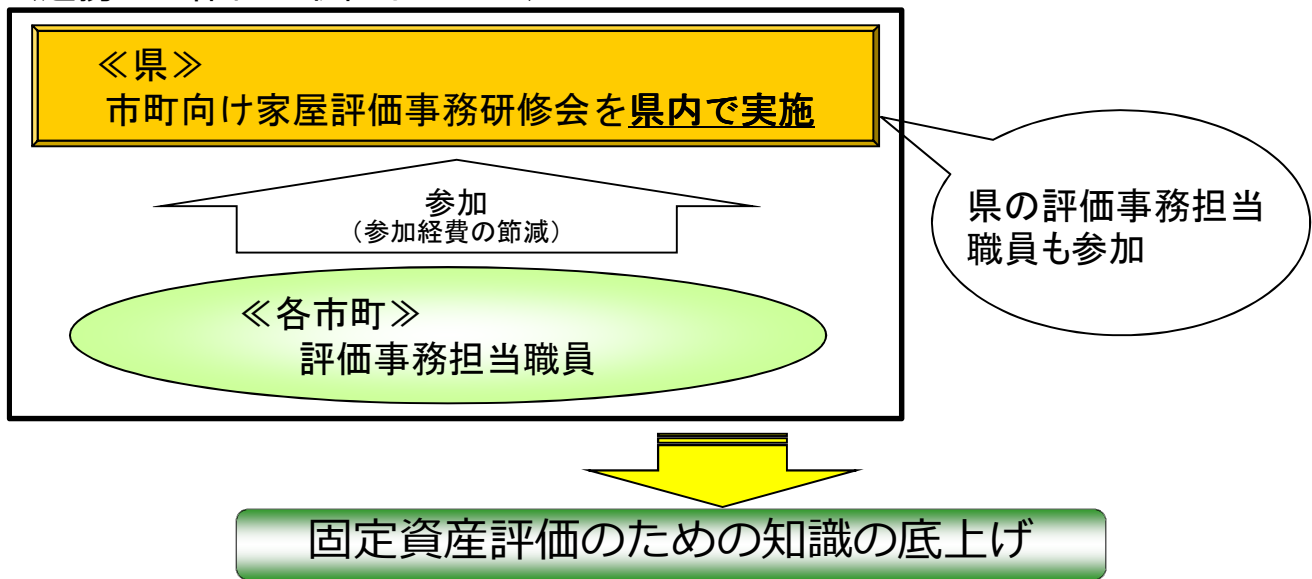
【連携・一体化の取組】

- ◇固定資産評価に関する市町向け研修を県が実施
- ◇県の評価事務担当職員も参加

【取組による効果】

- ☆市町研修経費の節減
- ☆固定資産評価のための知識の全体的な底上げ

（連携・一体化の取組イメージ）



《実施状況》

平成28年12月に家屋評価事務研修会を松山市で実施。

県内19市町の家屋評価事務担当職員及び県の評価事務担当職員が参加。



連携施策の創出

通常業務内で連携を強化する項目

県と市町が、日常業務の中で、連携を一層強化することで業務の改善や効率化が図られるものとして、以下の取組を進めます。

重点連携項目【人口問題対策】

【効果的な情報発信による地産地消の推進】

各市町に存在する地産地消にかかる情報を一元化して、えひめ愛フード推進機構のHPから発信することにより、閲覧者が容易に情報収集できるようにするとともに、市町担当者などの関係者が効率的に情報共有することで、連携して地産地消の取組を進めます。

【U・I・Jターン就職支援の実施】

U・I・Jターン就職支援については、県からの委託による「ジョブカフェ愛work」や「ふるさと愛媛Uターンセンター」での取組のほか、四国4県合同による「四国UIJターン就職促進協議会」での取組などにより実施しているところですが、県・市町が連携して情報を共有するなど地域のニーズに即した効果的な取組を実施していきます。

重点連携項目【自転車新文化の創造】

【公共施設等におけるサイクリストの支援】

サイクリスト支援については、県内におけるサイクルアシスの新設や機材配置等の整備が進むなど県・市町が連携して受入環境の充実を図っていますが、引き続き公共施設にサイクルアシスを補完する機能をもたせることを検討するなど官民一体となったサービスの充実を図っていきます。

一般連携項目

【弁護士を活用した児童相談所の体制整備】

児童虐待の発生予防から自立支援までの取組を県と市町が連携して取り組むため、各児童相談所で、弁護士にリアルタイムで随時、法的な相談ができ、助言等を得られる体制を整備して、児童相談所の法的対応機能を強化いたします。各市町からの相談を随時に受け付けて、児童相談所が助言や支援を行うことで、県下全域で、法律に関する専門的な知識・経験を必要とする業務を適切・円滑に行います。

連携施策の創出

一般連携項目

【18歳選挙権啓発の推進】

県と市町が実施している18歳選挙権啓発事業について、啓発手法や効果等の情報共有を図るとともに、啓発対象や目標等を協議し、より効果的な啓発事業のあり方を検討していきます。

【家屋評価情報の共有化】

不動産取得税や固定資産税に係る家屋評価の適正かつ公平な事務に資するため、コンビニ等の同一タイプ家屋の評価に係る情報（個人情報を含まない。）について、市町間での共有化を図ります。

【保育所における書類作成の簡素化】

保育の主体である市町と保育所を監督する県が連携して、情報共有の強化やヒアリングの実施に取り組み、保育所における書類作成事務の簡素化の検討をはじめ保育士の負担軽減を図っていきます。

【用地業務における情報共有】

県・市町の用地職員が、業務上の課題や疑問点について気軽に意見交換・情報共有できる仕組みとして、新たに電子掲示板「愛媛県市町用地担当掲示板」を開設しました。

この取組を活用し、県・市町が知識・経験を共有し、お互いにアドバイスやサポートをし合える環境作りを図っていきます。

【高校生の読書推進】

図書館サービス等の充実について、公共図書館が高等学校等を実施するサービス等の取組情報の発信・共有を図るとともに、公共図書館長会等を活用の上、より一層の連携強化を図っていきます。

連携施策の創出

連携施策の拡大・深化

※ ②⑥ ~ ②⑦ … 26~27年度版プラン掲載項目

連携施策として実施中の施策の実績把握や効果検証を行い、取組の拡大や深化につなげることが重要です。以下の項目は、これまでの実績を踏まえ、取組を拡大・深化させます。

県下全域でのオフロード自転車競技会の開催②⑦

実施状況

- 候補地の選定・競技会における運営（走行環境等）支援等のサポート
- 2市1町でオフロード自転車競技会（シクロクロス大会等）を開催

取組拡大・深化

- 新たに
1市（松山市・県自転車新文化推進協会）
1町（松野町）
でオフロード自転車競技会を開催
- ⇒ 3市2町で開催
（松山市・今治市・八幡浜市・
内子町・松野町）

サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充②⑥

実施状況

- 【サイクルトレイン】
 - 予土線、予讃線サイクルトレインの運行回数・運行区間の拡大
- 【サイクルオアシス】
 - しまなみ海道沿線、南予地方局管内等へのサイクルオアシスの設置

取組拡大・深化

- 【サイクルトレインの拡充】
 - JR予土線による混乗試験の実施（H28～）（普通列車に自転車をそのまま積載）
 - 予讃線特急宇和海サイクルームの設置
 - 予讃線サイクルトレインしまなみ号の西条方面便の試用運行（H29）
- 【サイクルオアシスの拡充】
 - サイクルオアシスの設置個所数の拡大
東予地方局管内の新規設置 20か所（H28）
中予地方局管内の新規設置 25か所（H28）
30年度までにそれぞれ60か所を目指す。
 - サイクルオアシスの機材等整備
既存オアシスの機材の更新整備を支援

連携施策の創出

継続検討項目

以下の項目については、検討を継続し、協議の整ったものから実施に移していきます。

▽継続的な検討・研究のテーマ

【マイナンバー制度の積極的活用による公共サービスの拡大】

平成25年5月にマイナンバー関連4法案が成立し、平成28年1月からはマイナンバーカードが交付され、マイナンバーの利用が開始されるとともに、平成29年7月から本制度の本格運用が始まることとなっている。

同制度は社会保障・地方税・災害対策の3分野でマイナンバーを利用できる事務が特定されているが、加えて各自治体の条例で定めることで独自にマイナンバーの利用ができることとなっている。このため、「マイナンバー制度推進WG」を設置して、情報連携やマイナポータル等、マイナンバー制度の円滑な運用に向けた取組を着実に進めるとともに、独自利用による積極的な活用を検討する。

【男女共同参画・国際交流の拠点施設の集約化】

県と松山市の男女共同参画推進の拠点施設である愛媛県男女共同参画センターと松山市男女共同参画推進センターは、設置目的や機能が類似している。また、県と松山市の国際交流協会も、設置目的や活動内容が類似している。そのため、県と松山市の拠点施設の集約化を図ることにより、事業の一層の連携強化や経費節減、利用者の更なる利便性向上、施設の利用率の向上等を図る。

【公営住宅の一体的な管理】

県営住宅と市町営住宅の管理の一元化を図ることにより、公営住宅の管理業務の効率化と入居希望者の利便性の向上を図るため、「愛媛県地域住宅協議会」等において、引き続き様々な方策について検討を進める。

【教職員の人事権移譲】

松山市内の小中学校に勤務する教職員の人事権を松山市に移譲することにより、地域のビジョンや特性を踏まえた人材養成を図るため、実施する場合の課題等について事務レベルで意見交換を定期的実施する。

【建設工事等の積算システム等共同利用】

各自治体が発注する工事及び業務委託の予定価格算定に使用する積算システムの共同利用化を進め、導入経費や運営費のコスト縮減、事務負担軽減を図るよう、引き続き各市町と意見交換を行いながら導入を検討する。

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～28年度版プラン）（その1）

平成28年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
1 住宅改修支援による移住促進施策の強化	・移住者向けに住宅改修を支援する制度を構築（H28～）	・人口減・集落対策に即効性の効果が期待 ・集落等の担い手の確保等
2 災害時における市町相互応援体制の構築	・H28. 2の本部会議において「災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定」締結 ・具体的手続きを定めたマニュアルを策定	・市町相互応援体制の構築 ・市町間における迅速かつ円滑な相互応援の実施
3 「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施	・H28. 11. 13「愛媛サイクリングの日」開催 参加者 7,000人 参加市町 サイクリング大会や関連イベントなど全市町が参加	・サイクリングファンの裾野の拡大 ・地域間交流の拡大による地域活性化

平成27年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
4 自転車の安全利用の促進	・自転車安全利用セミナーの開催 東・中・南予の各地区で計6回開催（H27） ・自転車安全利用促進条例の普及啓発活動の実施（交通安全キャンペーン等）	・安全利用セミナー受講による指導者育成 自転車安全利用セミナー受講者 延105名 ・ヘルメット着用率の飛躍的向上 H27. 4 13.0% ⇒ H28. 12 67.2%
5 橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注	・道路施設点検受託事業として、H28は3市5町と受託契約を締結し県による点検業務を実施	・人手不足の問題を抱える市町の管理橋梁等の点検業務の負担軽減 【平成28年度受託施設数】 ○橋梁：310橋 ○トンネル：9つ
6 災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入	・関係団体等と協議を行い、県が統一ガイドラインを作成（H27. 10） ・H28. 4から各市町においてカードの詳細を決定し作成・配布	・現在19市町で配布中（H28. 12） ・28年度中に全20市町で配布予定

平成26年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
7 県と市町の合同庁舎化	・愛南町が新築した庁舎に県事務所が入居 ・H28. 5. 6 新庁舎運用開始 ・H28. 8. 22 県愛南土木事務所等が移転	・災害時等の迅速な対応体制 ・新庁舎建設費・維持管理費の縮減
8 空き家・廃屋対策	・特定空家等の判定基準（案）を県が作成 ・空家等対策計画（標準モデル）を県が作成 ・老朽危険空家等の除却支援事業を実施	・特定危険空家等の除却推進（H27：6市町、H28：12市町） ・各市町において空家等対策計画の策定に向けた作業開始（H28：7市町策定中）
9 サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充	・予土線・予讃線における運行回数の拡大 ・予讃線（松山-宇和島間）特急宇和海の車両改造による自転車積載予定 ・サイクルオアシスの整備・拡充	・サイクリストの利便性向上、コースの魅力向上 ・サイクルオアシスの拡大（H29.1） 中予サイクルオアシス及び東予サイクルオアシスの整備が進み、県内のサイクルオアシス数が260か所となった。

主な連携施策の取組実績と効果（平成24～28年度版プラン）（その2）

平成25年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
10 建設工事等の 入札契約業務	<ul style="list-style-type: none"> 入札システムを県と10市町が共同開発・利用（H26.7から運用開始） H28.10から西条市、四国中央市、東温市、砥部町が運用開始（14市町で運用） 	<ul style="list-style-type: none"> 導入経費や運営費のコスト縮減 （効果額5,300万円／年（県1,400万円、14市町3,900万円）※単独運営との比較による6カ年（H25～30）の年平均縮減額）
11 愛媛マルゴト自 転車道の推進	<ul style="list-style-type: none"> ブルーライン等の整備 全県版サイクリングマップ等の作成 サービスサイトの開設 （H26サイト及びアプリ公開） 	<ul style="list-style-type: none"> サイクリストの快適性・利便性が向上 （H27全県版サイクリングマップ改訂版作成） 交流人口の拡大、二次情報の発信
12 公衆無線LAN 環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 民間通信事業者が避難所や県市町庁舎等約830箇所に公衆無線LAN機器を設置 県内主要観光施設に機器設置する「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」を30年度末までに2,000箇所設置を目指し取組拡大 （1,506施設でサービス提供中（H28.12）） 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時等における通信手段が充実・改善 国内外観光客の利便性向上 効果額 設置費 約9,924万円 維持費 約1億6,375万円／年 ※自治体が独自整備した場合の見込み経費との差
13 学校における防 災力強化の連 携	<p>県主催の防災士養成講座に市町の教職員が参加</p> <p>（25年度：7市町、60名） （26年度：5市町、18名） （27年度：8市町、54名） （28年度：6市町、39名）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防災士資格取得者増による防災力強化 取組市町における防災士養成費用縮減 （効果額 市町855万円）

平成24年度プラン掲載項目

項目	主な実施状況	主な効果（効果額は試算額を含む）
14 県と市町の税務 職員相互併任	<p>税務職員の相互併任を実施し、合同滞納整理等を実施</p> <p>（H24～）南予地方局本局管内4市町 （H26～）八幡浜支局管内5市町 今治支局管内2市町 （H28.9～）中予地方局管内1町（松前町） において相互併任を実施</p>	<p>個人住民税の徴収確保</p> <p>効果額 5億2,675万円 （県2億3,011万円、市町2億9,664万円） ※滞納繰越額の削減額 （取組開始前と28年12月末の比較）</p>
15 行政広報紙面 の効果的な活 用	<p>県・市町の広報紙にイベント情報等を相互掲載（24年4月～）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内の交流人口の拡大を後押し 広告料節減効果 （効果額 県：約400万円、 市町：約400万円（H28.3まで））
16 メンタルヘルス 対策の合同実 施	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町共同で県地方局・支局に健康相談室を設置（精神科医・保健師を配置） 県主催のセミナーへの市町職員参加 	<ul style="list-style-type: none"> 共同設置による財政負担の軽減 メンタルヘルス対策の充実 （相談件数3,467件 うち市町分1,385件） （H24.4～H28.12）

連携施策一覧

施策区分	連携施策項目	備考	年度
行政運営等	地方公務員女性幹部養成研修の実施		28
	各種アプリケーションの開発と利用		27
	デジタル放送を利用した情報発信と行政サービスへの活用		27
	Web活用による会議コストの削減		27
	ICT環境の整備(自治体クラウド等)		27
	国・県・市町による税務行政運営の協力		27
	税外債権の徴収体制の強化		27
	県と市町の合同庁舎化		26
	講師バンクの創設		26
	選挙における対応マニュアル		26
	遊休資産の相互活用		26
	地震体験車に係る任意保険の統一		26
	住民要望の情報共有		25
	個人住民税の徴収確保の推進		25
	義務付け・枠付けの見直しに係る独自基準の検討		25
	税外債権の回収に向けたスキルアップ		25
	行政広報紙面の効果的な活用		24
	施設予約・案内情報の集約化		24
	県と市町の税務職員の相互併任		24
	メンタルヘルス対策の合同実施		24
	職員研修などの合同実施		24
	税評価額の算定の標準化		24
	税務関係情報の共有化		24
	各分野の情報について共有化(条例改正情報等)		24
物品等の入札参加資格者の情報共有		24	
地域活性化 ・協働	チーム愛媛による地方版総合戦略の目標実現に向けた取組推進	(重点)人口問題対策	28
	屋外広告物の適正化推進		27
	地域ニーズの掘り起しに係る支援の強化		27
	地域課題を調査・研究等する大学との連携		27
	定住促進による地域活性化		27
	集落連携による地域活動組織化の推進		26
	住民集会の開催を通じた住民主体の地域づくりの推進		26
	地域連携保全活動計画策定の推進		26
	自立した集落運営と地域公共交通の活性化		25
	公衆無線LAN環境の整備		25
防災・環境 ・県民生活	防災士の養成、スキルアップ及び自主防災組織・防災士の連携	(重点)防災・減災対策	28
	災害時における市町相互応援体制の構築	(重点)防災・減災対策	28
	土砂災害に係る適切な警戒避難のための情報提供体制の構築	(重点)防災・減災対策	28
	浸水被害解消に向けた対策検討	(重点)防災・減災対策	28
	災害危険箇所の情報共有	(重点)防災・減災対策	28
	2R(リデュース・リユース)に関する啓発推進		28
	自転車の安全利用の促進		27
	緊急消防援助隊愛媛県大隊の後方支援体制の強化		27
	災害時における県下統一の障害者意思表示カードの導入		27
	廃棄物処理業者許可情報等の共有		27
	消費者教育推進計画策定の推進		26
	体験型施設の相互活用		26
	バイオマスの活用促進		25
	市町の相談・啓発機能の強化		25
	緊急消防援助隊愛媛県大隊の連携強化		25
	学校における防災力強化		25
	下水道乾燥汚泥利用		25
	良好な生活環境の保全(水質汚濁防止)		25
	男女共同参画センター業務		24
消費者行政の連携		24	
健康・生きがい	子育て支援員研修の実施	(重点)人口問題対策	28
	障害者差別解消体制の整備		28
	障害者等住宅確保要配慮者の居住確保の推進		27
	認知症ケアバスの作成		27
	常駐型救急ワークステーションの整備		27
	国保療養給付に係る情報共有の促進		27
	動物愛護業務の連携拡大		26
	手話通訳者等の養成研修拡充		25
	移動飲食営業、理・美容師の出張届		24
	要保護児童対策への連携強化		24
感染症試験検査の集約化		24	
長寿者訪問祝賀事業の連携		24	

※各連携施策の詳細は、愛媛県公式HPにおいて掲載しております。

連携施策一覧

施策区分	連携施策項目	備考	年度
経済発展・ 観光振興	企業立地の促進による新たな雇用の促進	(重点)人口問題対策	28
	地元企業の人材確保対策	(重点)人口問題対策	28
	住宅改修支援による移住促進施策の強化	(重点)人口問題対策	28
	「愛媛サイクリングの日」関連イベントの実施	(重点)自転車新文化の創造	28
	サイクリングガイド養成講習会の実施	(重点)自転車新文化の創造	28
	自転車専門ロードサービスの充実	(重点)自転車新文化の創造	28
	サイクリングによる誘客促進	(重点)自転車新文化の創造	28
	「みきゃん」を活用したオール愛媛での情報発信		28
	観光体験情報の発信		28
	新幹線導入への意識醸成や観光情報の発信		27
	サイクリングコースの姉妹協定を契機とした交流拡大		27
	パブリシティ活動による全国への情報発信の強化		27
	県下全域でのオフロード自転車競技会の開催		27
	東予東部地域の山岳観光情報の集約・発信		27
	「瀬戸内しまのわ2014」の県内全体への効果波及		27
	南予地域の長期的観光戦略とブランド化		26
	予土地域連携による観光振興		26
	サイクルトレイン・サイクルオアシスの拡充		26
	Webサイト連携		26
	県外における県・市町連携物産展の開催		25
	東予地域ものづくり産業支援における連携		25
	国際交流協会業務		24
	全国大会等の誘致・開催		24
	観光振興事業での連携		24
	国際観光客誘致事業での連携		24
	首都圏におけるイベント等共有の促進		24
農林水産業 振興	河内晩柑輸出事業の推進		27
	有害鳥獣対策(生息・捕獲情報の共有化と住宅地への出没対策)		26
	農業統計の充実		26
	新規就農支援対策		26
	農林水産物ブランド化に係る知見の共有		26
	学校給食における地産地消の推進		26
	農業水利施設を利用した小水力発電		25
	有害鳥獣対策(鳥獣害を受けにくい集落づくり)		25
	県単独少額補助金の整理統合		25
	有害鳥獣の連携捕獲		24
	農業行政の支援		24
	新規就農者育成支援情報の共有化		24
	各種農業者協議会の効率的な運営		24
	道路・河川 維持管理等	橋梁やトンネル等の点検の県による一括発注	
用地業務における情報共有の強化			27
県道工事の情報共有と調整の強化			27
連携による河川環境対策			27
空き家・廃屋対策			26
建設工事等の入札契約業務			25
愛媛マルゴト自転車道の推進			25
愛りバー・サポーター制度の充実			25
連携による適正な河川管理			25
道路の維持管理			24
公営住宅募集情報の集約化			24
教育文化	河川の維持管理に係る緊密な連携		24
	文化財の保存・活用情報の共有と修理・修復に係る人材・資材の確保		27
	県立図書館図書の遠隔地返却サービス		27
	修学旅行のバス料金に係る保護者負担軽減		27
	特別支援教育の充実		26
	文化施設等情報発信の一元化		25
	文化財行政の支援		24
歴史的公文書の選定基準の策定・提供		24	
埋蔵文化財センター業務		24	